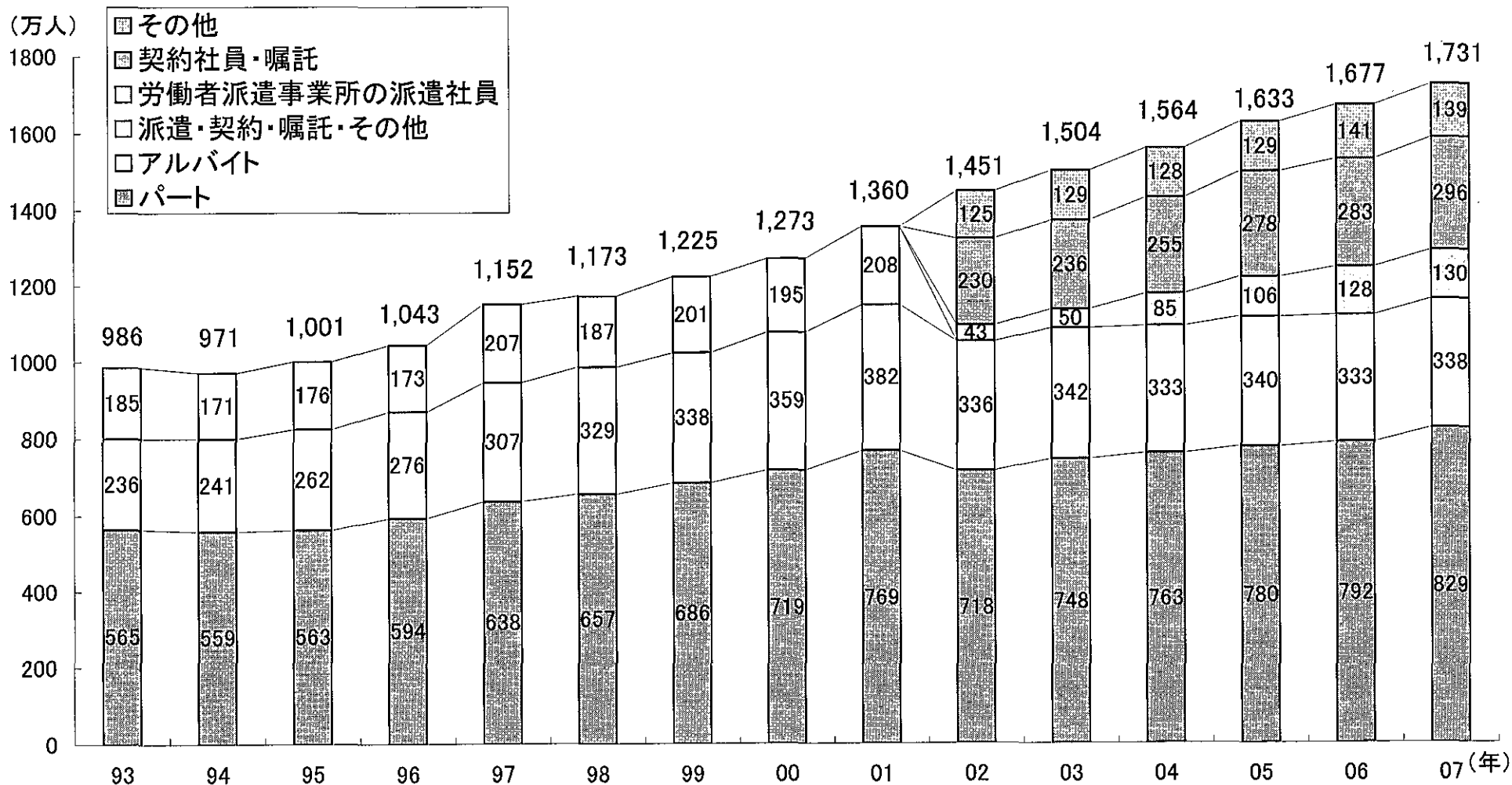


# パート、派遣、契約社員等の推移

パート、派遣、契約社員等は、1993年の986万人から2007年には1,731万人と745万人増加した。



(資料出所)総務省統計局「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細結果)」

(注)1 1993年～2001年は各年2月、2002年～2006年は年平均、2007年は1～3月、4～6月、7～9月平均の平均。

2 2002年以降「派遣・契約・嘱託・その他」が「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」に細分化されている。

○ 有期契約労働者の実態

I 「平成17年度有期契約労働に関する実態調査報告」(厚生労働省大臣官房統計情報部)のデータを元に作成

\*用語の説明

・有期契約労働者

常用労働者(期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者等)のうち、3ヶ月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者。ただし、日々雇われている者及び出向先とする出向社員、(派遣元事業所においては)他の事業所へ派遣している有期契約の派遣労働者を除く。

・契約社員

特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者

・嘱託職員

定年退職者等一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者

・短時間パート

実態調査報告では「短時間パートタイマー」とされている。正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない者。

・その他パート

実態調査報告では「その他のパートタイマー」とされている。正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者その他これに類する名称で呼ばれる者。

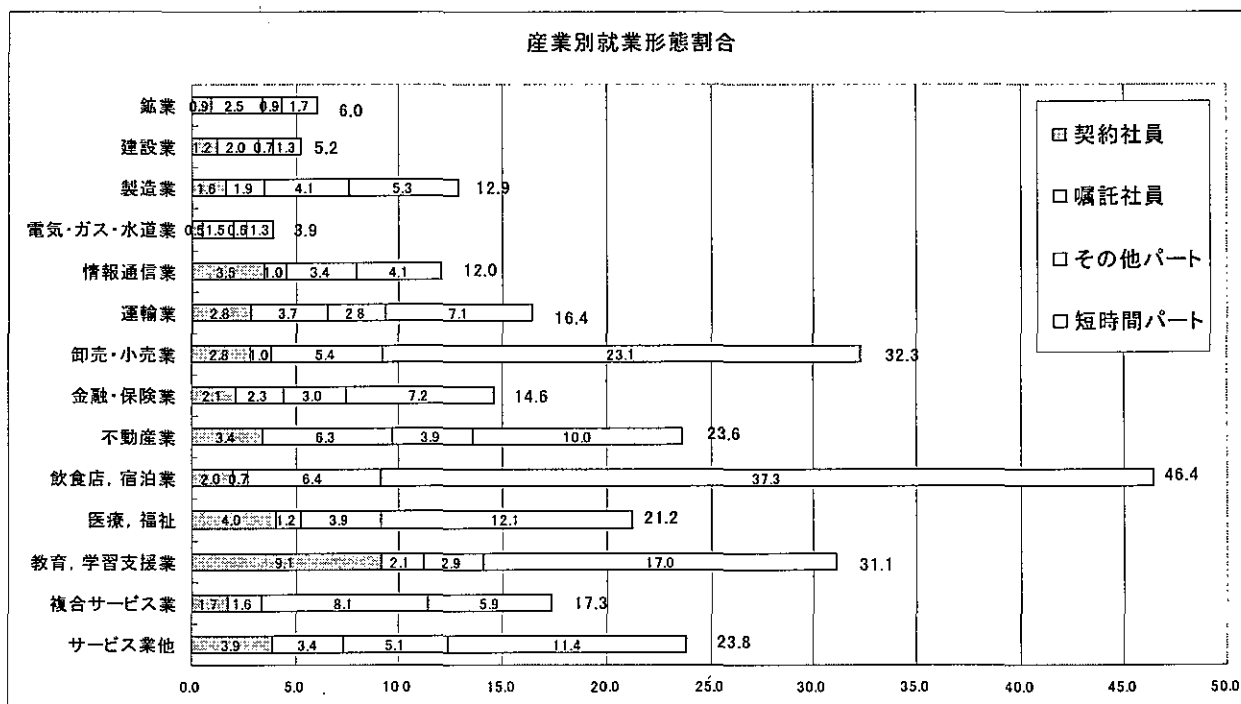
1 事業所調査

常用労働者を5人以上雇用している民営事業所を対象

(1) 有期契約労働者の就業状況

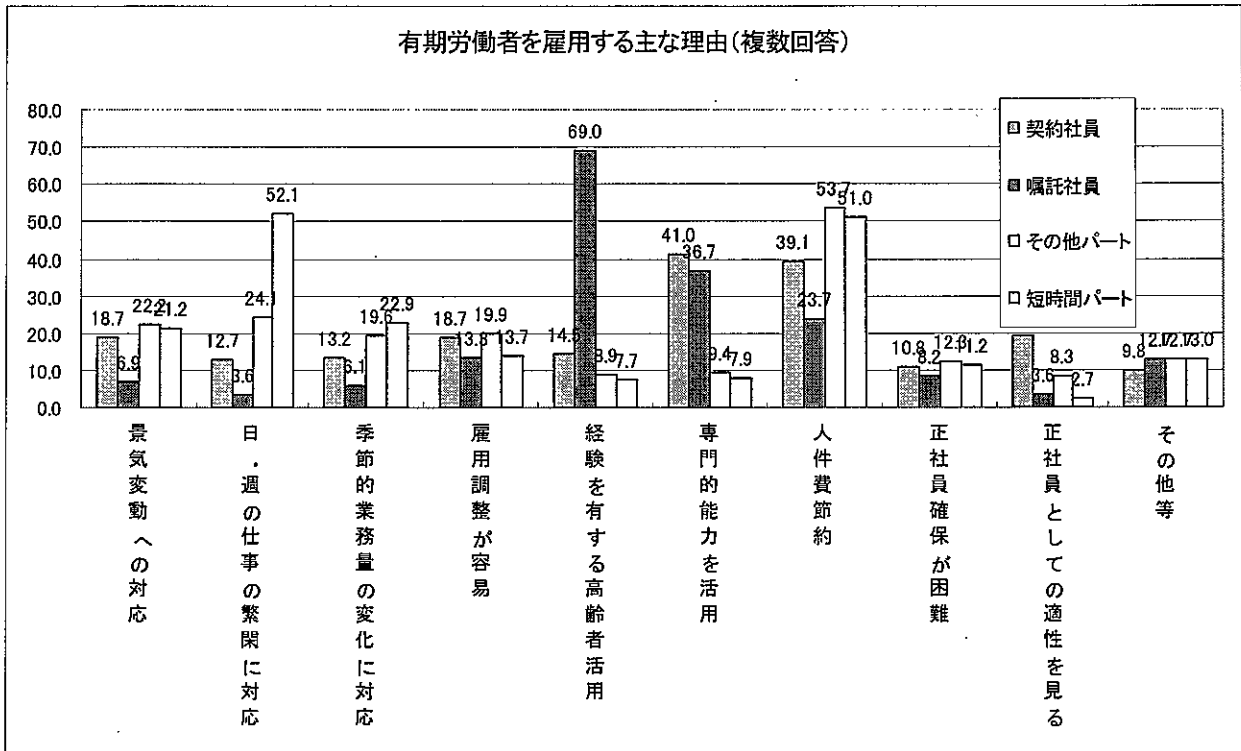
① 産業別就業形態割合

常用労働者に占める有期契約労働者の割合は、飲食店・宿泊業、卸売・小売業、教育・学習支援業に多い。個別に見ると、契約社員は教育・学習支援業、嘱託社員は不動産業、その他パートは複合サービス業、飲食店・宿泊業、短時間パートは飲食店・宿泊業、卸売・小売業に多い。



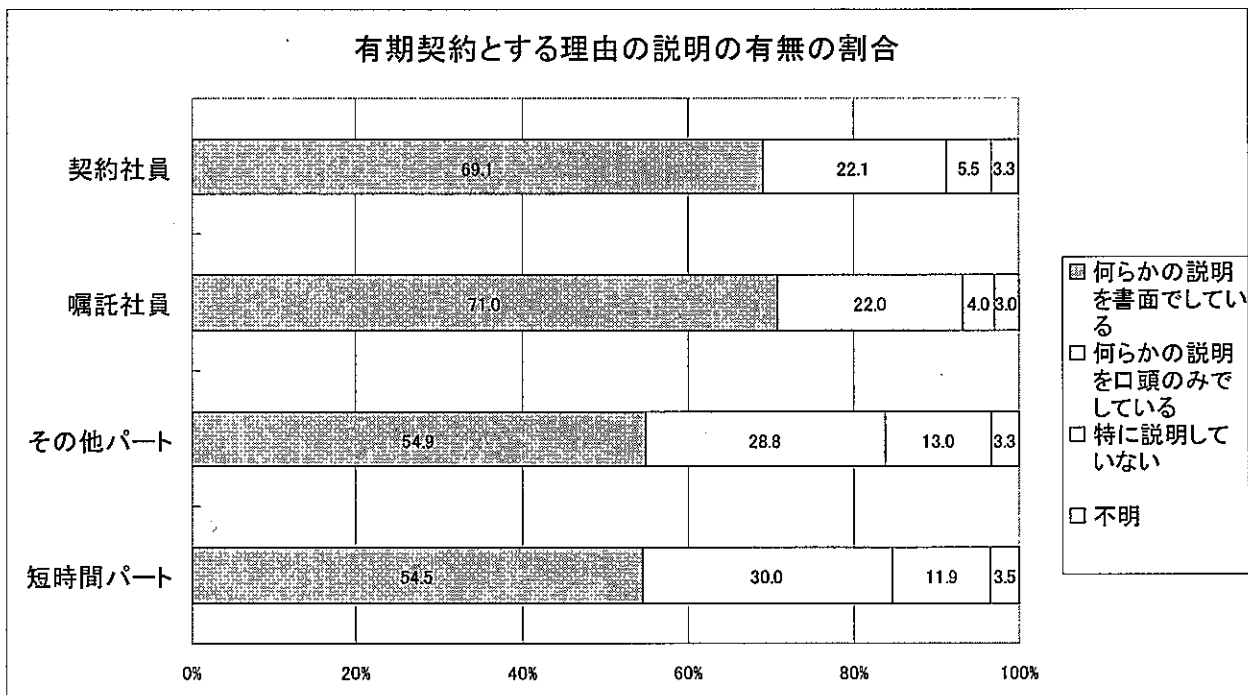
② 有期契約労働者を雇用する主な理由

契約社員では「専門的能力を活用」、「人件費節約」、嘱託社員では「経験を有する高齢者活用」、その他パート、短時間パートで「人件費節約」が多い。また、短時間パートでは「日・週の仕事の繁閑に対応」も多い



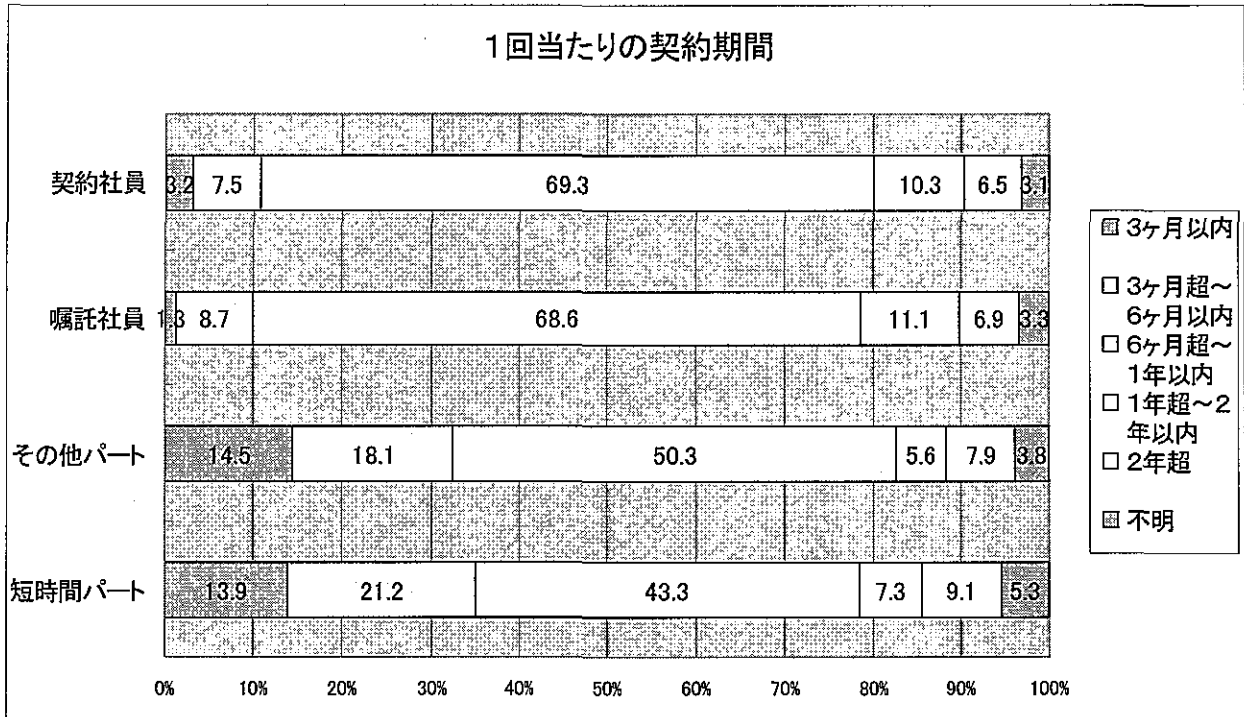
③ 有期契約とする理由の説明の有無

契約社員、嘱託社員では、書面で説明が7割前後と多いが、その他パート、短時間パートでは約55%と少なくなり、口頭での説明や「特に説明していない」も多くなっている。



④ 1回当たりの契約期間

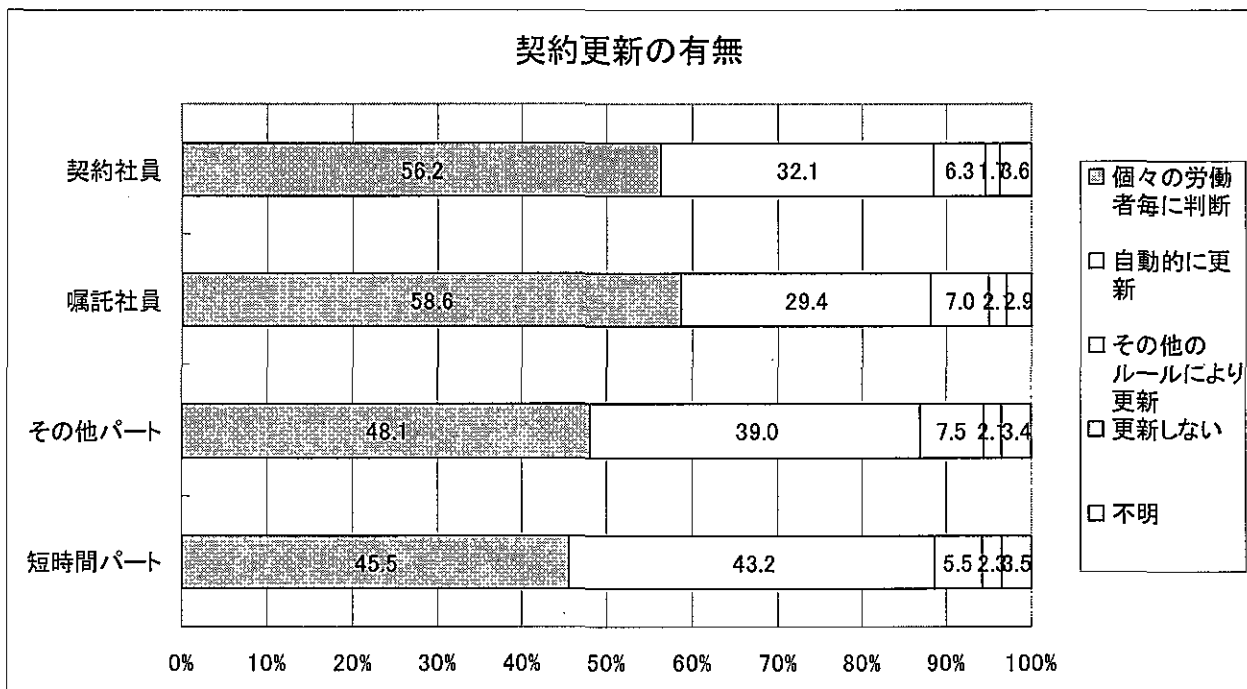
契約社員、嘱託社員では、「6ヶ月超～1年以内」が7割弱あるが、その他パート、短時間パートでは5割前後に減少し、それより短い期間も多くなっている。



(2) 契約更新の状況

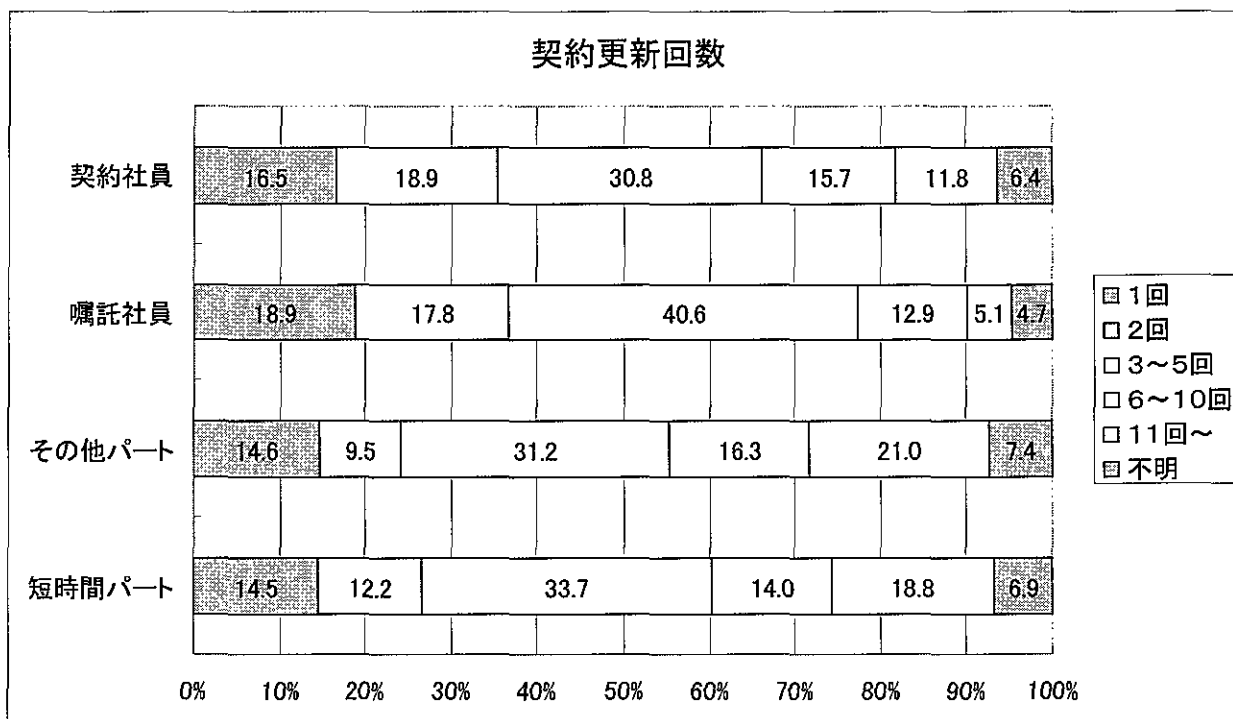
① 契約更新の有無

いずれの就業形態も「個々の労働者毎に判断」が多いが、その他パート、短時間パートでは「自動更新」の割合が高くなっている。



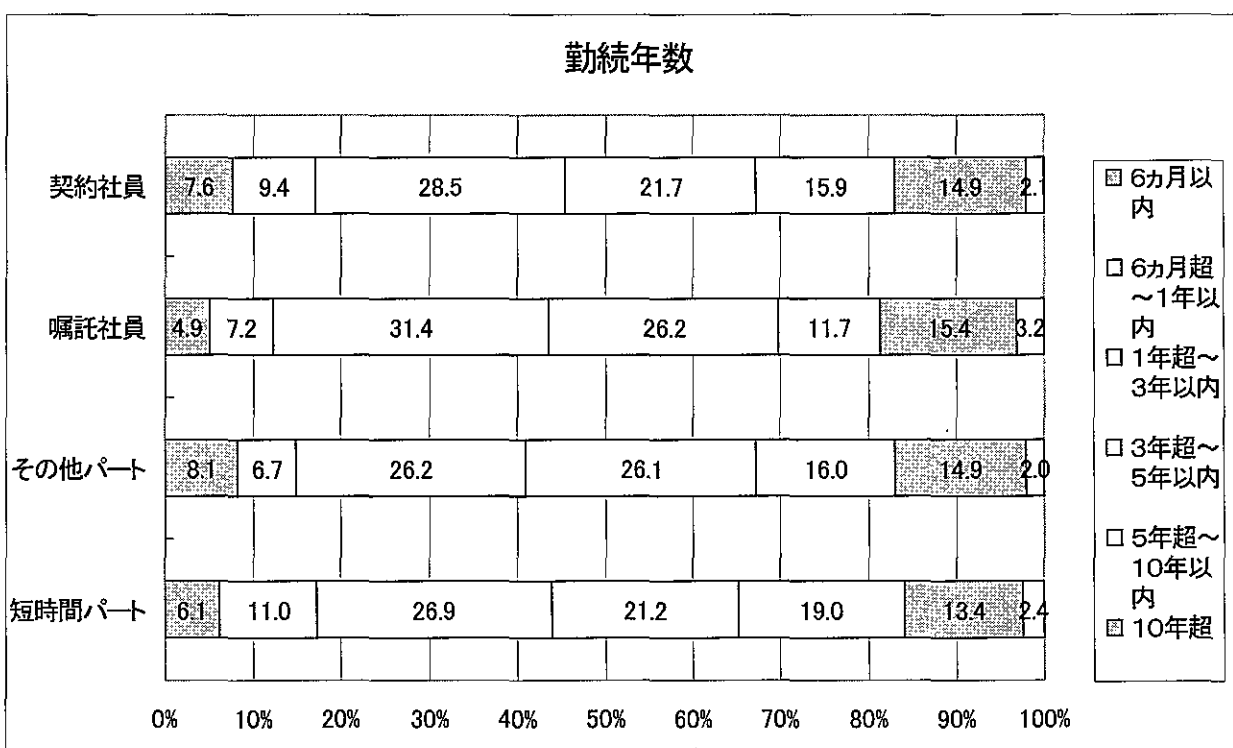
② 契約更新回数

いずれの就業形態も更新回数「3～5回」が最も多いが、その他パート、短時間パートでは「11回以上」などの更新回数が多い割合が高くなっている。

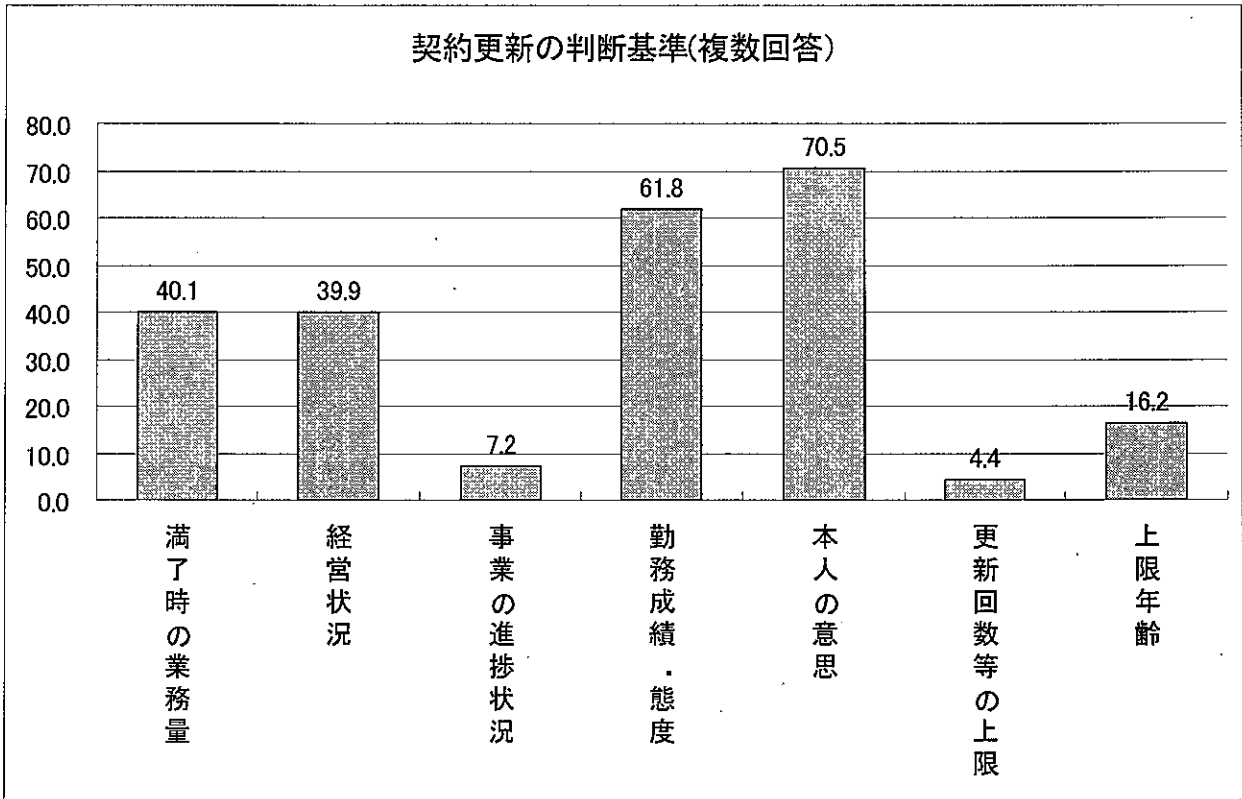


③ 勤続年数

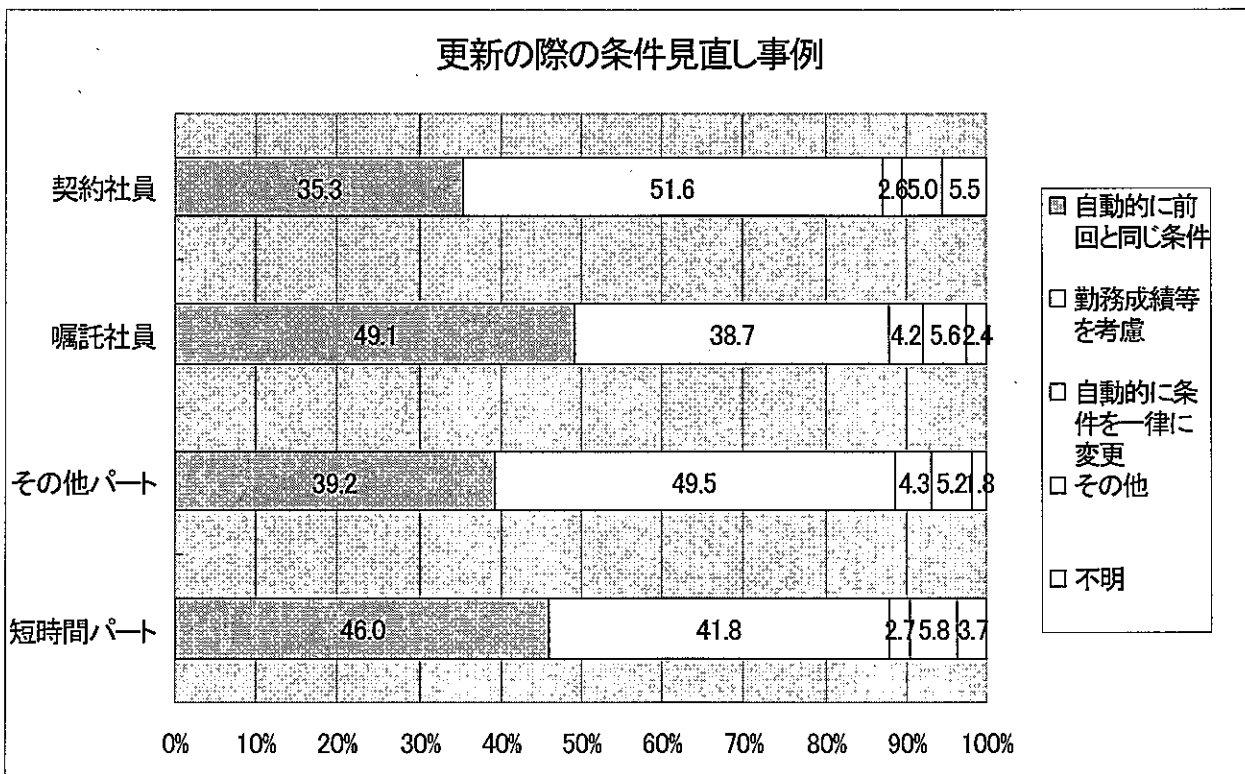
いずれの就業形態も勤続年数が「1年超～3年以内」、「3年超～5年以内」の順に多く、似たような割合になっている。



- ④ 契約更新の判断基準  
更新の際の判断基準は「本人の意思」、「勤務成績・態度」の順に多い。



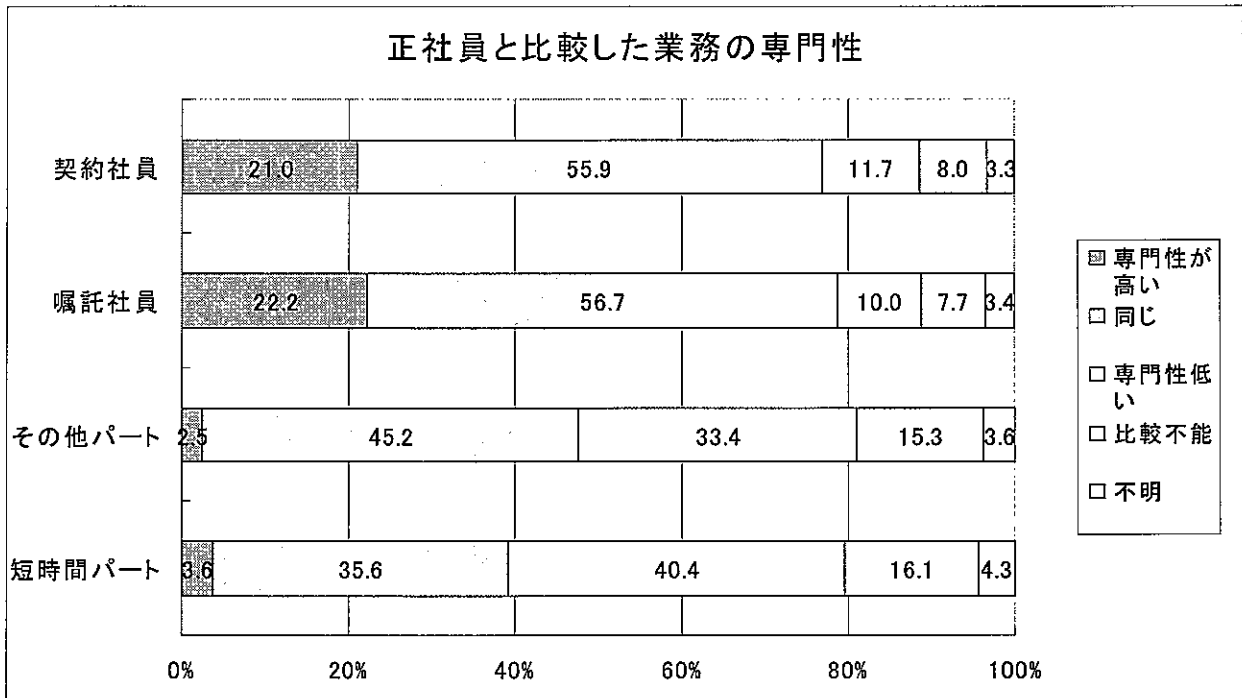
- ⑤ 契約更新の際の労働条件の見直しの事例  
契約社員、その他パートでは「勤務成績等を考慮」した条件の見直しが多いが、嘱託社員、短時間パートでは「前回と同じ条件」の方が多くなっている。



(3) 正社員と比較した労働条件等

① 業務の専門性

契約社員、嘱託社員で業務の専門性が正社員と「同じ」が半数以上となっており、「専門性が高い」の割合も高いが、その他パート、短時間パートでは「専門性が低い」の割合も高い。



② 業務に対する責任

契約社員、嘱託社員で業務に対する責任が正社員と「同じ」が半数以上となっているが、その他パート、短時間パートでは「責任軽い」が半数以上である。

